

## 2022 年度の概要

2022 年は、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う諸問題、また為替相場の急激な円安、さらには、長引くコロナ感染症により生活様式の変容による影響等々経済が停滞し厳しい状況であった。

まず、ロシアによるウクライナ侵攻によって、エネルギー危機が顕在化し、先行き見通しに深刻な影を落とした。とりわけ、我々製塩企業にとっての主要となる燃料の石炭については、この侵攻を契機として相場は一機に跳ね上がった。歴史的な高値を維持した背景には、世界的な需給の引き締まりがあり、原油や液化天然ガスの価格の高騰が続く中、中国やインドといった国々では発電用石炭の需要が急増し、一方日本国内でも原子力発電所の稼働に制限があり、石炭使用量は増加の傾向となった。

財務省貿易統計によると、トあたりの CIF 価格は 1 月の 20,800 円から 11 月には 59,200 円と 2.8 倍となった。

また、急激な円安・米ドル高は、ウクライナ侵攻とその後の原油などのエネルギー価格の高騰や穀物価格の高騰、2022 年 3 月に利上げへと舵を切った米連邦準備制度理事会 (FRB) による今後の利上げの加速による日米金利差の拡大が背景とされている。

こうした中、製塩企業は、燃料・物流コストや包装資材の高騰によりこれまで経験したことがない危機的水準に達し、自助努力の範囲を超過したものとなり、現在の価格体系では安定供給が困難になると判断し、年度内に 2 回に及ぶ価格改定をお客様にお願いすることとなった。

塩の販売については、既に顕在化している少子高齢化、人口減少時代の本格的な到来に加えて、国による塩分摂取目標値が男女とも引き下げられ、減塩志向も相まって、生活用塩の減少傾向が依然として続いており、通期では 90 万トンを下回ると見込まれている。

石炭に関連して、2022 年度の重点取組課題とした国内製塩業に過大な負担をもたらす石油石炭税の上乗せ課税についての取り扱いにつき、今通常国会において租税特別措置法による軽減措置の延長を 2025 年度末まで適用とする法案が可決成立した。

## 2022年度の具体的取り組み等

### (1) 国産塩の安定供給への取り組み

2022年度 会員は需給関係について、夏場に、一時期製造設備の不具合により工程を止めることとなったが、大きな混乱には至らなかった。

### (2) 塩技術関係の取り組み

- ① 塩専売制度廃止後、顧客からの品質要求が益々高まる中、膜濃縮せんごう塩の食品衛生管理レベルの向上と品質保証体制の構築を図るため、「食用塩の安全衛生ガイドラインの食用塩安全衛生基準認定審査要領書（改訂5版）」に従い、2022年11月、12月、「安全衛生管理体制、原材料の管理体制、生産工程の管理、製品の管理」の4項目についての工場検査及び製品の抜き取り検査を実施した。

その結果に基づき、2023年2月17日、外部審査委員（中尾真一委員長、他4名）による安全衛生基準認定審査委員会を開催した。会員企業を審査した結果、全社「食用塩安全衛生基準の要求事項に適合している」と判定され「食用塩安全衛生基準維持審査結果報告書」を発行した。

- ② （公財）ソルト・サイエンス研究財団の助成研究課題推薦のため技術部会において業界内の意見を集約し、塩の効能等を考慮して各分野の推薦を行った。  
その結果、当会が推薦した一般公募研究では理工学分野10件中8件・医学分野10件中4件・食品科学分野5件中5件が助成対象に決定した。  
また、同財団の各種研究会活動への参加・協力を行った。

- ③ 製塩企業従業員を対象とした塩技術研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を2年間見合わせてきたが、第45回塩技術研修会を、2022年9月12日～16日の5日間、東京都港区（塩業ビル）で開催し、日本食塩製造株式会社1名、公益財団法人塩事業センター海水総合研究所1名を加えた8名が受講した。見学では、「日本食塩製造株式会社」「芝浦倉庫」及び「たばこと塩の博物館」を見学した。

### (3) その他

- ① 全国塩業懇話会について「顧客優先に関する課題」「環境保全に関する課題」「安定供給に関する課題」の3点を重点活動課題とし、会員各社からのワーキングメンバーにより現状の問題点等の掘り起こし、期待される効果、スケジュール等を検討し、全国塩業懇話会理事会において報告発表した。
- ② 塩業界挙げての「塩と暮らしを結ぶ運動」について、参画する関係機関・団体とともに理解啓発に努めた。
- ③ コンプライアンスの実践を事業活動の最重要課題のひとつと位置づける当会は、コンプライアンスに根差した事業活動を図った。